

2019年10月1日

登録チーム・登録競技者 各位

一般社団法人日本マスターズ水泳協会

2020年登録の変更点について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より当協会の諸事業にご参加、ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、2020年登録開始にあたり、下記の通り登録制度を変更いたしますことをご案内申し上げます。長年にわたり現行の制度を維持し、より充実したマスターズ水泳の実現に努めてまいりましたが、現状のままでは、消費税率引き上げなどに伴う諸経費の高騰の中、時代の変化に合った競技会の実施は困難と判断し、今後もマスターズ水泳の活動を継続していくために、やむなく変更をさせていただくこととなりました。

登録者の皆様にご負担増をお願いするのは心苦しい限りですが、なにとぞご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

敬白

記

1) 個人登録料 2,000円

1992年より1,500円を継続してまいりましたが、この間、消費税率が3%より段階を経て10%まで上昇したことを鑑み、競技会ならびに協会運営経費の高騰を吸収しきれないと判断し、苦渋の選択をいたしました。

2) 終身支払い新規受付の中止

1985年より「100歳登録」としてご好評をいただいておりますが、近年は終身支払いを選択される方の低年齢化が進み、終身期間が長期にわたっております。一方で終身登録があるにもかかわらず年に1度も大会に参加されない方やすでにご活動のない方も多数存在しています。終身登録料の適切な会計処理について監査法人からの指摘も受けており、登録管理および会計処理の適切な運営の観点から中止いたしました。中止までの猶予期間を設けるべきとのご意見もいただいておりますが、これ以上の継続は困難と判断をいたしました。

なお、すでに「100歳登録」または「終身支払い」をお済ませの方は新たに個人登録をし直す必要はなく、これまで通り各年の活動申請をすることで、ご活動いただけます。ただし、後述の「複数チーム登録」をされる場合は、終身支払いは1つ目のチームに限り有効です。

3) 移籍制度の中止

年間の公式、公認競技会は現在100大会を超えており、毎週どこかの会場で開催されています。しかしながら現行の移籍制度では日程が隣接する大会へ異なるチームから申し込むことが不可能であり、また、「飛込」「水球」「AS」「OWS」といった「競泳」種目以外に、所属しているチームとは別のチームから参加される選手も増えていることから、複数チームへの登録を可能にすることとなりました。

ただし、同一大会には選択したひとつのチームからの出場に限らせていただきます。複数チームへの登録は2019年12月1日より可能となりますのでご注意ください。

以上